

お知らせ（薬） 005  
平成28年4月25日

医薬品マスターの改定について

本年3月31日に掲載した「歯又は顎単位に使用する特定薬剤」に係る一部の医薬品について、下記のとおり金額を変更し、医薬品マスターを公表しましたのでお知らせいたします。

記

変更区分「5」: 3コード

平成28年4月1日適用

医薬品コード	医薬品名・規格名	新又は現金額	
		変更後	変更前
630010038	ケナログ口腔用軟膏0.1% (2/3顎)	41.00	40.00
630010039	ケナログ口腔用軟膏0.1% (1顎)	61.00	60.00
630010045	デルゾン口腔用軟膏0.1% (1顎)	51.00	50.00